



期日前投票立会人をしてみませんか？

期日前投票立会人募集

都留市選挙管理委員会では、若い方々に選挙への理解を深めていただき、選挙をもっと身近なものに感じてもらうことを目的として、若い方々の期日前投票立会人を募集します。是非ご応募下さい！

(期日前投票立会人の業務)

投票が公正・適正に行われるよう期日前投票所で立ち会います。

立ち会う時間・場所など

- ・期日前投票期間中（告示日または公示日の翌日から投票日の前日までの間）の都合のよい日に立ち会ってまいります。
- ・時間は、午前8時30分から午後8時までです。
- ・場所は、都留市役所です。
- ・報酬は、1日9,600円です。

※応募資格は、都留市に住民登録があり、当該選挙の選挙権を有する方です。

応募方法

★申込みは、電話、メール、FAXの他、やまなし申請・予約ポータルサイト「やまなしくらしねっと」からもできます（携帯電話も可能）ので、お気軽に参加下さい。

★応募された方について都留市に住民登録があることを確認したうえ、名簿に登録します。なお、選挙が近くなりましたら、ご都合を文書等でお伺いいたします。その際に立会人をする意思があれば改めてお願いすることになります。

申し込みは「やまなしくらしねっと」からできます。



スマートフォン用



携帯用



めいすいくん

問合せ先は、下記までお気軽に！

〒402-8501

都留市上谷一丁目1番1号 都留市選挙管理委員会

TEL 0554-43-1111 (内線260) e-mail senkan@city.tsuru.lg.jp

裏へ

選挙について

今後の選挙予定

選挙名	任期	次回予定	備考
衆議院議員総選挙	4年	令和3年10月21日任期満了	
都留市長選挙	4年	令和3年12月7日任期満了	

投票について

- 投票時間は、午前7時から午後8時までです。
- 住所によって、あなたが投票する投票所が決まります。
- 市内には、17箇所投票所があります。
- 投票日の数日前に届く入場券に投票所名が記載されています。
- 投票は入場券を持っていくだけでできます。



期日前投票について

- 投票日に投票できない場合に事前に投票ができます。
- 期日は公示日または告示日の翌日から投票日の前日（毎日午前8時30分～午後8時）
- 期日前投票のできる場所は、都留市役所です。

投票所のイメージ

